

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社デファクトスタンダード
【英訳名】	Defactostandard,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 崇遠
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島三丁目3番8号
【電話番号】	(03)4405-8177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 丸尾 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島三丁目3番8号
【電話番号】	(03)4405-8177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 丸尾 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成29年10月1日 至平成30年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	8,022,970	8,846,473	10,514,280
経常利益 (千円)	284,120	341,139	441,813
四半期(当期)純利益 (千円)	194,603	233,946	304,427
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,209,422	1,209,422	1,209,422
発行済株式総数 (株)	4,570,000	9,140,000	4,570,000
純資産額 (千円)	3,293,049	3,556,151	3,314,254
総資産額 (千円)	3,954,717	4,260,127	4,058,978
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.38	25.88	33.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.83	25.36	32.69
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.25	83.46	81.63

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.46	4.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成30年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善等により緩やかな回復基調が続いております。

当社が属するリユース業界では、引き続きスマートフォンを利用して個人間でリユース品を売買する“フリマアプリ”等の浸透により、市場が拡大傾向にあります。このような環境の下、当社はリユース・ブランド及びファッション商品等(バッグ、洋服、時計、アクセサリ、財布、その他)に特化した買取・販売を、「ネット専門リユース事業」及び「その他事業」として展開してまいりました。

買取面では、買取サイト「ブランディア」について、引き続きテレビCMの実施により認知度の向上を図るとともに、平成30年4月には「ブランディア」の公式スマホアプリをリリースいたしました。また、ユーザーの売却希望商品をお詰め頂くダンボール(宅配キット)の「小サイズ」をポスト投函可能にする等、サービス改善を進めてまいりました。買取商品としては、引き続きセカンドブランド(リユース品としての平均販売価格が1千円以上1万円未満となる商品)が中心であります。中でも比較的高単価の商品(“セカンドハイ”商品)の買い取り強化をプロモーションした結果、買取単価が上昇いたしました。

これにより、当第3四半期累計期間における買取申し込み件数は353,616件(前年同期比7.6%減)、買取金額は4,770,214千円(同21.4%増)となりました。

販売面では、当第3四半期累計期間は、買い取った比較的高単価の“セカンドハイ”商品が販売に回ったことにより、売上総利益率は49.9%(前年同期比1.5ポイント減)となりました。販路別では、今期の戦略的テーマと掲げ、強化している自社販路「ブランディアオークション」の売上構成比が、前事業年度における17.6%から当第3四半期累計期間においては30.8%へ引き続き向上いたしました。また、平成30年6月には、オークション形式ではなく定額で購入可能な公式ECアプリ「ブランディアマーケット」をリリースし、よりユーザーが商品を購入しやすい環境を整えてまいりました。

費用面では、買い取った後の商品の画像撮影・データ入力業務を在宅ワーク化(クラウドワーク化)することにより、雑給額が当第3四半期累計期間で688,207千円(前年同期比7.9%減)となりました。

また、その他の取り組みとして、従業員に対する福利厚生の一環で平成30年4月に企業内保育所を開園し、運営費用は販売費及び一般管理費に計上するとともに、これに関する補助金収入を営業外収益に計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は8,846,473千円(前年同期比10.3%増)、営業利益は315,041千円(同11.8%増)、経常利益は341,139千円(同20.1%増)、四半期純利益は233,946千円(同20.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ネット専門リユース事業

ネット専門リユース事業については、引き続き広告宣伝の増加に基づき買取商品が増加した結果、販売が増加し、当第3四半期累計期間の外部顧客に対する売上高は8,342,787千円(前年同期比16.8%増)、セグメント利益(売上総利益)は4,320,080千円(同10.2%増)となりました。

その他事業

一方、その他事業については、法人向けの卸販売よりも個人向けのインターネット販売(ネット専門リユース事業での販売)を優先したこと等により減少し、当第3四半期累計期間の外部顧客に対する売上高は503,685千円(同42.8%減)、セグメント利益(売上総利益)は94,510千円(同53.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて68,289千円増加し、3,848,448千円(前事業年度末比1.8%増)となりました。これは主に、現金及び預金が436,299千円減少したものの、商品が338,333千円増加したほか、海外取引で使用する決済代行業者への預け金等が増加し、その他流動資産が127,658千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて132,859千円増加し、411,678千円(同47.7%増)となりました。これは主に、保育所の内装工事等の有形固定資産が137,066千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて76,579千円減少し、571,758千円(同11.8%減)となりました。これは主に、中間納税により未払法人税等が95,195千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて35,831千円増加し、132,217千円(同37.2%増)となりました。これは有形固定資産の取得に伴い、資産除去債務が35,831千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて241,896千円増加し、3,556,151千円(同7.3%増)となりました。これは主に、利益剰余金が171,507千円増加したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,980,000
計	25,980,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,140,000	9,140,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	9,140,000	9,140,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	9,140,000	-	1,209,422	-	1,119,672

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,024,000	90,240	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	9,140,000	-	-
総株主の議決権	-	90,240	-

(注)1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末現在における当社所有の自己株式数は55,016株であります。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)デファクトスタンダード	東京都大田区平和島 三丁目3番8号	115,000	-	115,000	1.3
計	-	115,000	-	115,000	1.3

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、55,016株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,445,470	2,009,170
売掛金	238,662	274,213
商品	1,009,254	1,347,587
貯蔵品	1,657	4,702
その他	85,115	212,773
流動資産合計	3,780,159	3,848,448
固定資産		
有形固定資産	189,779	326,845
無形固定資産	19,938	17,191
投資その他の資産	69,101	67,641
固定資産合計	278,819	411,678
資産合計	4,058,978	4,260,127
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,904	43,746
未払法人税等	116,832	21,636
その他	472,601	506,375
流動負債合計	648,337	571,758
固定負債		
資産除去債務	96,386	132,217
固定負債合計	96,386	132,217
負債合計	744,723	703,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,422	1,209,422
資本剰余金	1,125,449	1,119,672
利益剰余金	1,094,730	1,266,237
自己株式	116,088	39,923
株主資本合計	3,313,513	3,555,409
新株予約権	741	741
純資産合計	3,314,254	3,556,151
負債純資産合計	4,058,978	4,260,127

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	8,022,970	8,846,473
売上原価	3,900,737	4,431,881
売上総利益	4,122,233	4,414,591
販売費及び一般管理費		
雑給	747,023	688,207
広告宣伝費	1,164,767	1,341,790
その他	1,928,622	2,069,552
販売費及び一般管理費合計	3,840,413	4,099,549
営業利益	281,819	315,041
営業外収益		
受取利息	11	11
為替差益	189	-
助成金収入	2,260	28,748
その他	1	3,738
営業外収益合計	2,462	32,497
営業外費用		
為替差損	-	2,398
支払手数料	161	4,001
営業外費用合計	161	6,399
経常利益	284,120	341,139
税引前四半期純利益	284,120	341,139
法人税、住民税及び事業税	92,858	90,089
法人税等調整額	3,342	17,103
法人税等合計	89,516	107,193
四半期純利益	194,603	233,946

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

第4回A新株予約権 (平成27年6月8日臨時株主総会決議)

	第4回A新株予約権
決議日	平成27年6月8日開催の臨時株主総会決議及び平成27年6月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 12
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 666,100株 (注)1
付与日	平成27年6月22日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月23日 至 平成37年6月7日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年6月8日付株式分割(1株につき50株の割合)及び平成30年3月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションに該当しない自社株式オプションであります。

3. 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会(取締役会設置会社でない場合には取締役)が決議した場合は、この限りでない。

新株予約権者は、下記に定める決算期における監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会(取締役会設置会社でない場合には取締役)にて定めるものとする。)が下記に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という)を超過した場合、割当てられた本新株予約権のすべてを、業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。

業績判定水準

経常利益額：経常利益が4億円を超過した場合

判定期間：平成27年9月期から平成30年9月期のいずれかの期

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。

第4回B新株予約権（平成27年6月8日臨時株主総会決議）

第4回B新株予約権	
決議日	平成27年6月8日開催の臨時株主総会決議及び平成27年6月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 40,600株（注）1
付与日	平成27年6月22日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月23日 至 平成37年6月7日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、平成28年6月8日付株式分割（1株につき50株の割合）及び平成30年3月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．ストック・オプションに該当しない自社株式オプションであります。

3．新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、下記に定める決算期における監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（取締役会設置会社でない場合には取締役）にて定めるものとする。）が下記に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という）を超過した場合、割当てられた本新株予約権のすべてを、業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。

業績判定水準

経常利益額：経常利益が4億円を超過した場合

判定期間：平成27年9月期から平成30年9月期のいずれかの期

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及び変動状況

当第3四半期会計期間において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第4回(A) 新株予約権	第4回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	658,700	40,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	658,700	40,600
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	658,700	40,600
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	658,700	40,600

(注) 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成30年3月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第4回(A) 新株予約権	第4回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	668	668
行使時平均株価 (円)	-	-

(注) 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成30年3月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	20,273千円	27,151千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき自己株式18,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が27,470千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が27,470千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の処分

新株予約権の行使による自己株式の処分に伴い、当第3四半期累計期間において自己株式が76,262千円、利益剰余金が62,438千円、資本剰余金が5,776千円減少した結果、株主資本は純額で8,046千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書 計上額 (注)2
	ネット専業 リユース事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,142,979	879,990	8,022,970	-	8,022,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,142,979	879,990	8,022,970	-	8,022,970
セグメント利益	3,920,854	201,378	4,122,233	3,840,413	281,819

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書 計上額 (注)2
	ネット専業 リユース事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,342,787	503,685	8,846,473	-	8,846,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,342,787	503,685	8,846,473	-	8,846,473
セグメント利益	4,320,080	94,510	4,414,591	4,099,549	315,041

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21.38円	25.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	194,603	233,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	194,603	233,946
普通株式の期中平均株式数(株)	9,103,588	9,039,143
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.83円	25.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	238,342	185,423
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成30年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

株式会社デファクトスタンダード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠塚 伸一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デファクトスタンダードの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デファクトスタンダードの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。